

(障害者関係団体からの回答一覧)

## 1 目的

障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供について、本市職員が適切に対応できるよう、「不当な差別的取扱い」の具体例や、「合理的配慮」の好事例等を示した「職員対応要領」を作成するに当たり、障害者関係団体からの意見等を反映するため。

## 2 概要

(1) 調査期間 平成27年8月～平成27年11月

(2) 調査対象 障害者関係団体等（内訳：別紙1のとおり）

(3) 回答件数 ①不当な差別的取扱いの事例：213件 ②合理的配慮の事例：59件

(①不当な差別的取扱いの事例：213件) (事例の詳細は別紙2のとおり)

年齢	件数
20歳未満	38
20～30歳代	54
40～50歳代	43
60～80歳代	55
不明	23
計	213

性別	件数
男	92
女	97
不明	24
計	213

障害種別	件数
視覚障害	11
聴覚・平衡機能障害	19
肢体不自由	69
内部機能障害	5
知的障害	29
自閉症	12
発達障害	2
精神障害	12
難病	11
全身性麻痺	7
その他重複	36
計	213

場所	件数
行政機関	24
公共施設	27
学校・教育施設	27
災害避難場所	1
医療施設	10
警察・裁判所	4
福祉施設・事業所	6
レストラン・飲食店	5
スーパー・デパート	3
美容院	1
交通機関	34
交通施設	12
小売店	7
金融機関	5
娯楽施設	10
不動産業者	4
ホテル・旅館	4
旅行会社	2
職場	10
その他	17
計	213

## ◆ 主な具体例

- 1 お店で買い物をしているとき、本人が店員に説明を求めていたのに、必ず本人ではなく付添者に対して話し始める。（小売店）
- 2 何度か一人で銭湯を利用していたにも関わらず、ある日突然「一人で利用されると他のお客様に迷惑がかかるので、目の見える同伴者と利用してほしい」と言われた。（娯楽施設）
- 3 払い戻し用紙に名前と印鑑を押して、提出しようとしたら、「障害があるので、受け付けない。」と言われた。（金融機関）
- 4 急いでいたが、低床に乗ってくれと言われ待っていたが、なかなか来ず低床ではないものに乗車した。（交通機関）
- 5 階段のある駅の駅員が、電車に乗る時は、2日前か前日までに電話で知らせるよう言ってきた。（交通施設）
- 6 診察や検査を受けようと思って電話で予約したが、後日また連絡があり、「言葉が分からぬから診察ができない」と言われた。（医療施設）
- 7 区のスポーツセンターで、プールを利用する際、付き添いを付けるよう言われた（他の区では言われなかった。）。（公共施設）
- 8 賃貸住宅の入居において、障害があるということ、生活保護受給者という理由で、不動産屋を介して、大家から拒否された。（不動産業者）
- 9 会社の上司に、研修の際手話通訳を付けてほしいと要望したが、お金がないという理由から、付けてもらえなかった。（職場）

(②合理的配慮の事例：59件) (事例の詳細は別紙2のとおり)

年齢	件数
20歳未満	18
20~30歳代	9
40~50歳代	15
60~80歳代	17
計	59

性別	件数
男	34
女	25
計	59

障害種別	件数
視覚障害	3
聴覚・平衡機能障害	10
肢体不自由	8
内部機能障害	1
知的障害	7
自閉症	8
発達障害	5
精神障害	2
難病	3
その他重複	12
計	59

場所	件数
行政機関	2
公共施設	10
学校・教育施設	11
医療施設	6
福祉施設・事業所	2
レストラン・飲食店	2
スーパー・デパート	1
美容院	1
交通機関	5
交通施設	9
娯楽施設	1
ホテル・旅館	1
職場	5
その他	3
計	59

#### ◆ 主な具体例

- 1 体調や障害の特性を考慮して適切な作業をさせてくれている。（職場）
- 2 車椅子生活を考慮して、勤務体制について、配慮してもらっている。在宅で仕事をできるようパソコンなどの環境を整備してくれた。会議にも参加できており、柔軟に対応してくれている。（職場）
- 3 車椅子の利用者に対し、関係者駐車場の利用許可と、さらに競技場所から近い駐車場を利用させてくれた。介助者は、入場無料。スタジアムの車椅子席は座席がなく、介助者は立ち見であったが、パイプ椅子などを用意してくれた。（公共施設）
- 4 小学校の運動会で休息室を設けてもらった。暑さや音でしんどい時は、そこで過ごすようルールにしたこと、で、校外や目の届かないところに行ってしまうことが防がれた。休憩室の場所がそこにあることがわかったので、出番にはクラスメートが呼びに行くことができた。（学校・教育施設）
- 5 申込みの際、知的障害のある子どもがいることを伝えたところ、食堂の広間にはパーテーションが設置されており、家族全員周囲に気兼ねすることなく、食事ができた。（ホテル・旅館）
- 6 療育手帳△取得の息子が成人式に参加する際、アンケートが届いた。送迎が必要か、入場や席の配慮、控室の用意など、参加しやすいようにしてくれた。無事安心して参加できた。（公共施設）
- 7 区役所出張所やファミレスなどで、振動呼出し器を渡してもらい自分の番が来た時、それが作動するので安心して待つことができる。JRバスや広島バスの車内に、「筆談で対応できます」と掲示されており、とても助かる。ホテルや販売店などで手話のできるスタッフを見かけたときはコミュニケーションがスムーズにでき、旅行が更に楽しくなった。（行政機関・その他）
- 8 身体が硬直状態になり動けなくなつたが、車椅子が装備されていなかったところ、キャスター付き回転事務椅子をJR職員が用意してくれた。更に誘導を高校生が手伝ってくれた。（交通施設）